

【2011 年 9 月 30 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／別刊第 55 号 ■

(独)雇用・能力開発機構の廃止に伴い、
10 月 1 日から各種助成金の申請・相談窓口が変わります

独立行政法人 雇用・能力開発機構の廃止に伴い、これまで機構の各都道府県センターで取り扱っていた助成金の相談・申請窓口が、平成 23 年 10 月 1 日から、各都道府県労働局に変更になります。

【対象となる助成金】

- (1) 中小企業人材確保推進事業助成金 (※)
- (2) 中小企業基盤人材確保助成金 (※)
- (3) 中小企業人材能力発揮奨励金 (※)
- (4) 中小企業職業相談委託助成金 (※)
- (5) 建設雇用改善推進助成金
- (6) 建設教育訓練助成金
- (7) キャリア形成促進助成金
 - ・ 訓練等支援給付金
 - ・ 中小企業雇用創出等能力開発助成金 (※)
 - ・ 職業能力評価推進給付金
 - ・ 地域雇用開発能力開発助成金

※ 中小企業労働力確保法に基づく「改善計画」は、平成 23 年 10 月 1 日以降も引き続き、各都道府県の担当窓口に提出してください。

●助成金以外のサービスについても、業務の移管、一部廃止などがありますので、下記のサイトもご覧ください。

http://www.ehdo.go.jp/new/ehdo_oshirase.html

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★注意事項についてはこちらをご覧ください。

<http://merumaga.mhlw.go.jp/>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにもかかわらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより引用、転載、複製を行うことができます。

=====